



壬生町  
第6次総合振興計画  
前期基本計画



# I 計画策定にあたって

- I-1 計画策定の目的及び趣旨
- I-2 計画策定におけるまちづくりの方向性
- I-3 計画の構成と期間
- I-4 壬生町の概要
- I-5 住民ニーズの動向
- I-6 第5次総合振興計画後期基本計画の達成状況
- I-7 社会潮流からみた壬生町の分野別課題

# I-1 計画策定の目的及び趣旨

壬生町では、平成 18 年に「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」を町の将来都市像とした「壬生町第5次総合振興計画」を策定し、その実現に向けてまちづくりを進めてまいりました。また、本町には、充実した医療機関と豊かな自然環境、全国に誇るユニークな地名「おもちゃのまち」など、全国に誇れる地域資源が豊富にあります。それらの地域資源を活用したまちづくりにより、約 9 割の町民が「住みよい」「住み続けたい」と感じております。

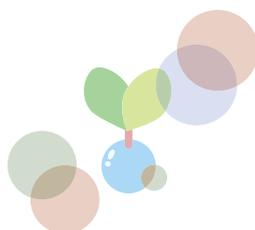
一方で、わが国の社会経済情勢は、少子高齢化や人口減少の急速な進行により、人口構成が大幅に変化しております。また、自然災害をはじめとするさまざまなリスクに対する危機意識やエネルギー及び環境に対する意識の高まりなど、本町を取り巻く環境は、大きく変化しております。

国においては、平成 26 年から 46 年後の平成 72 年の総人口を1億人維持することを目標とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が作成されました。目標人口達成のため、出生率の改善と東京圏への人口一極集中の是正が必要となっております。出生率等の改善には、雇用の確保、子育て環境の充実、地域特性に応じた環境整備、「ワーク・ライフ・バランス」等の課題を早急に対応・対策し、東京圏より先行して、地方が活性化する地方創生が求められています。本町においても、「壬生町人口ビジョン・壬生町創生総合戦略」を策定し、壬生創生プロジェクトを推進しているところです。

さらに、地方分権の推進や住民参画、住民との協働によるまちづくりなど、市町村に期待される役割は、ますます膨らんでいる状況です。

平成 23 年 8 月には、地方自治法の一部が改正され、市町村の基本構想の策定に係る規定が削除されました。これに伴い、本町では、平成 26 年 9 月議会において「壬生町議会の議決すべき事件を定める条例」を制定し、まちづくりの根幹となる基本構想については、議会の承認をいただき、町民と共有できる「まちの将来像」を描いてまいります。

「まちの将来都市像」の実現に向けて、本町の地域特性や地域資源を十分に活かし、住民と行政の協働により地域課題を解決し、住民が主体となり各種まちづくりを進めます。そして、次代を担う世代に「夢と希望」を引き継げるよう、平成 28 年度から平成 37 年度の基本構想及び平成 28 年度から平成 32 年度の前期基本計画を策定します。



# I-2 計画策定におけるまちづくりの方向性

第6次総合振興計画では、今までのまちづくりを引き継ぐとともに、本町の目指すまちづくりの方向性を以下のとおりとし、壬生町で生活するすべての人が、このまちを創っていくための指針とします。

## 1 まち・ひと・しごと 壬生の創生



- 若い世代の希望（就労・結婚・子育て）の実現と健康寿命の延伸を図り、人口減少対策を講じて参ります。
- 全国に誇るユニークな地名「おもちゃのまち」や「古墳」、「医療環境」などの地域資源を活かし、“活力ある壬生”の創生を目指します。

## 2 ネットワーク型メディカルタウン



- 本町の充実した医療環境や充実した道路などの地域特性を活かし、若い人からお年寄りの方まで、「この町に住んでいると便利だね」と実感できるまちを目指します
- 大学病院を中心とした医療の町として、町外から訪れた方に「住みよさ」をPRし、定住人口増加を目指します。

## 3 元気に育て みぶっこたち



- 「みぶっこ」たちが心身ともに健やかに成長できる教育環境と保育環境の整備を図るとともに、子育て支援の充実を目指します。
- 安心して、妊娠、出産、子育てのできる生活環境を整備するとともに、子どもの人権・安全の確保を目指します。

## 4 みんなでつくる 壬力のシナリオ



- 町民一人ひとりがまちづくりの主役として、住民参画や住民協働をさらに進めます。
- 各地域の発想により、自治会を中心として、町民との協働によるまちづくりを目指します。

## 5 健全で成果重視の行政経営



- 「夢と希望」が持てる町の実現に向けて、一步一步進め、安定した行政経営を目指します。
- 企業誘致や行財政改革を積極的に進め、限られた財源で最大の効果を発揮し、健全で豊かなまちの発展を目指します。

# I-3 計画の構成と期間

計画の構成は、基本構想、基本計画及び実施計画の3段階で構成します。

## 1 基本構想

- 本町における「まちづくり」の基本的な理念を示すと共に、目指す将来像とこれを実現するための施策の基本方向を明らかにしたものです。
- 「まちづくり」に関する施策や活動に関しては、町が主体となって行うもの以外についても対象とします。
- 期間は、平成 28 年度を初年度とし、平成 37 年度までの 10 年間とします。

## 2 基本計画

- 基本構想に基づいた施策の基本方向に沿って、壬生町の将来像を実現するために必要な基本的な施策を明らかにしたものです。
- 町が主体となって実施する施策と、これらを効果的に推進するための方策を定めたもので、実施計画の基本となる計画です。
- 期間は、基本構想に対応する 10 か年のうち、平成 28 年度～ 32 年度までの 5 か年を前期基本計画とし、平成 33 年度～ 37 年度までの 5 か年を後期基本計画とします。

## 3 実施計画

- 基本計画に示された諸施策を年度ごとに具体化し、実際の行財政運営の中での取り組みを明らかにした計画です。
- 期間は 2 か年とし、毎年見直しを行うローリング方式をとっており、予算編成や事務事業の執行の具体的な指針となるものです。

### 総合振興計画の計画期間



# I-4 壬生町の概要

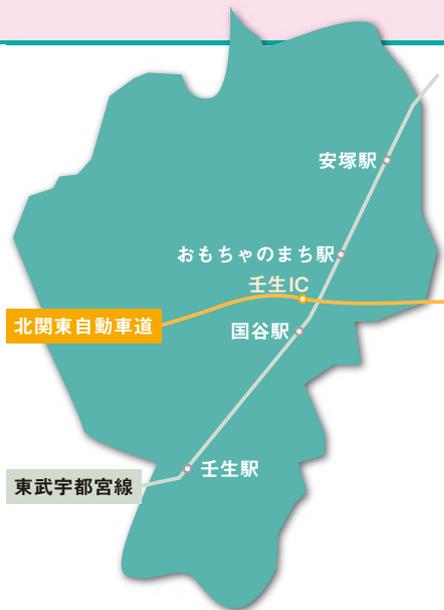
## 1 位置・地勢

本町は栃木県央南部、北緯 36 度 25 分、東経 139 度 48 分に位置し、東西 8.0 キロメートル、南北 12.5 キロメートル、面積 61.06 平方キロメートルです。

東京からは北に約 90 キロメートルの距離にあり、東は下野市、南は小山市、西は栃木市、北は鹿沼市と宇都宮市に隣接しています。

地勢は、西境を思川、中央部を黒川、東境沿いを姿川が流れており、関東平野の北部に当たるほぼ平坦な地形で、海拔は 50 ～ 100 メートルです。

また、東武宇都宮線の 4 つの駅が町内にあるとともに、北関東自動車道壬生インターチェンジが整備され、東北自動車道との連結により広域的交通の利便性が高い町となっています。



I 計画策定にあたって

II 基本構想

III 前期基本計画

IV 資料編

位置図



### 2 沿革

本町では、恵まれた自然を背景に、原始・古代から多くの人々が暮らしていたことから、当時の遺跡が数多く確認されており、「毛野国」の中心地であったことを現在に伝えています。

室町時代になると寛正3年(1462年) 壬生氏によって壬生城が築かれ、江戸時代を経て明治維新を迎えた最後の城主が鳥居氏でした。この間、壬生城の城下町、日光街道の宿場町として、また黒川を利用した河川交通の要衝として栄えました。

明治になると廃藩置県で壬生県が誕生し、後に町村制施行を経て壬生町となり、昭和29年(1954年)には壬生町と稲葉村が合併。翌30年(1955年)には南犬飼村を編入し、新たな壬生町が生まれました。

昭和30年代からおもちゃ団地や獨協医科大学の誘致を進め、近年では北関東自動車道及び壬生インターチェンジ、県道宇都宮栃木線等が整備されるとともに、壬生総合公園、東雲公園をはじめとした公園や緑地が充実した、便利で快適な「緑園都市」として発展しました。

近年では、人口10万人あたりの医師数全国4位、人口10万人あたりの看護師数全国5位となるなど、医療環境の充実などを理由に「住みよい 住み続けたい」と思う町民が9割近くに達し、ますます「住みよい 住み続けたい」町へと歩んでおります。



### 3 地図・地域資源



I 計画策定にあたって

II 基本構想

III 前期基本計画

IV 資料編

## I-4 壬生町の概要

本町には、その立地する地理・地形的特性や歴史、築き上げられてきたまちづくりの実績など、まちづくりに活用できる豊富な地域資源があります。

これらは町の財産であり、壬生の大切な宝です。これからは、地域資源を活かした壬生らしい個性あるまちづくりを目指していくことになります。

### 自然



田植え



東雲公園桜



国道 352 号

### 産業



いちご



ミーゴ



防災訓練



みぶ羽生田  
産業団地



みぶブランド

### 安心



石橋消防組合  
壬生消防署

### 基盤



壬生 IC



ショッピングモール



みぶハイウェイパーク

### 歴史



古墳



二の丸門



歴史民俗資料館

### 観光



おもちゃ博物館



シルバニア  
モニュメント



ふれあいプール

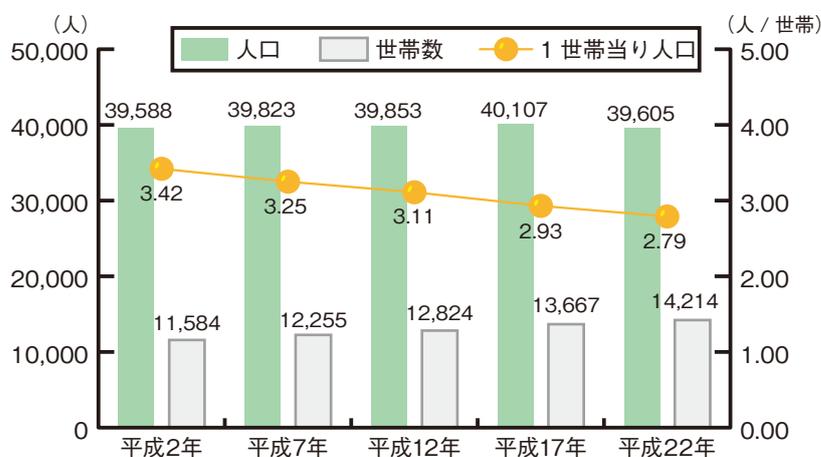
## 4 人口・産業等

### ①

#### 人口・世帯数の推移

本町の人口は、平成22年が39,605人で、平成2年から平成17年までは微増していましたが、平成17年と比較すると502人減少しており、人口減少が進む可能性が考えられます。

世帯数は、平成22年が14,214世帯で増加傾向にあり、平成2年と比較すると、2,630世帯の増加となります。一世帯あたり人員では、平成22年が2.79人/世帯で、減少傾向にあり、平成2年と比較すると0.63人/世帯減少しており、核家族化の進行が考えられます。

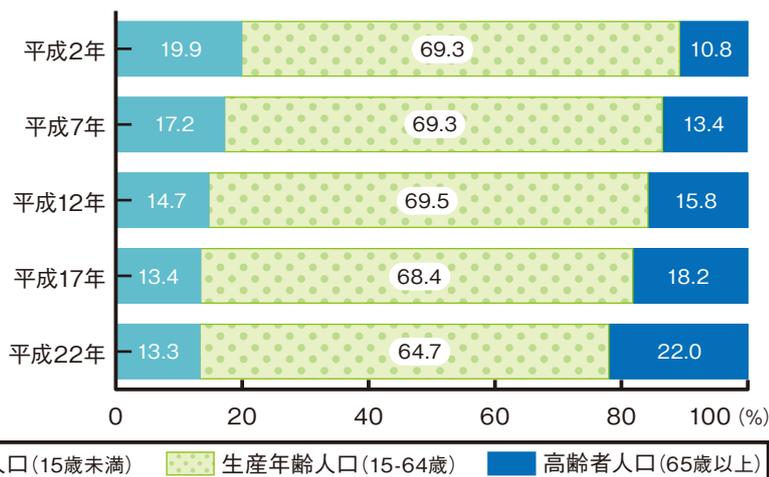


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

### ②

#### 年齢別人口の推移

本町の年齢別人口構成は、年少人口では、平成22年が13.3%で、減少傾向にあり、平成2年と比較すると6.6ポイントの減少となります。生産年齢人口では、平成22年が64.7%で、減少傾向にあり、平成2年と比較すると4.6ポイントの減少となります。高齢者人口では、平成22年が22.0%で、増加傾向にあり、平成2年と比較すると11.2ポイントと増加となります。少子高齢化は確実に進んでいます。また、県の年少人口(13.6%)、生産年齢人口(64.4%)、高齢者人口(22.0%)と比較すると、県平均に近い水準で少子高齢化が進行しています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

## I-4 壬生町の概要

③

人口動態の推移

本町の人口動態は、自然動態が減少で推移し、社会動態が、平成19年度と平成23年度から26年度で増加しています。増加の要因として、土地区画整備事業や民間開発による住宅地造成による人口増加が考えられます。



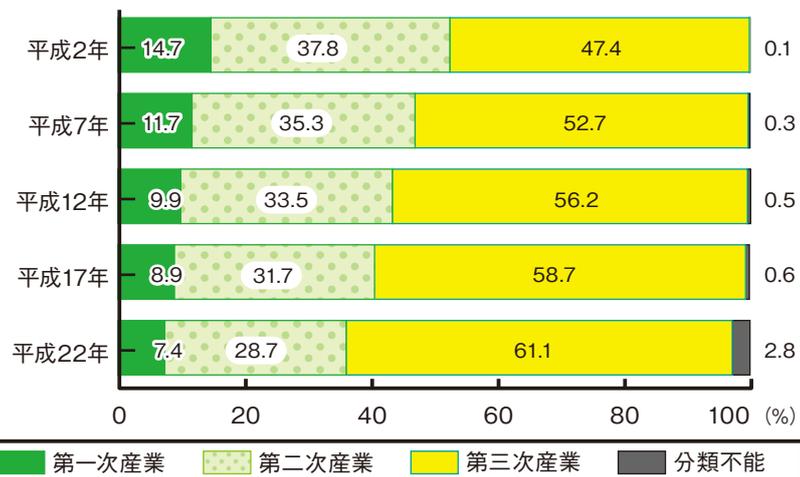
	人口（人）						
	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成19年度	311	357	△46	1,387	1,310	77	31
平成20年度	313	328	△15	1,246	1,311	△65	△80
平成21年度	324	372	△48	1,145	1,218	△73	△121
平成22年度	293	406	△113	1,192	1,214	△22	△135
平成23年度	314	408	△94	1,351	1,251	100	6
平成24年度	284	368	△84	1,437	1,223	214	130
平成25年度	310	383	△73	1,458	1,278	180	107
平成26年度	322	419	△97	1,445	1,302	143	46

資料：住民基本台帳

④

就業人口構成の推移

本町の就業人口構成は、第一次産業では、平成22年が7.4%で、減少傾向にあり、平成2年と比較すると7.3ポイントの減少となります。第二次産業では、平成22年が28.7%で、減少傾向にあり、平成2年と比較すると9.1ポイントの減少となります。第三次産業では、平成22年が61.1%で、増加傾向にあり、平成2年と比較すると13.7ポイントの増加となります。全国的傾向と同様に、農業や製造業の就業者が減少していると考えられます。



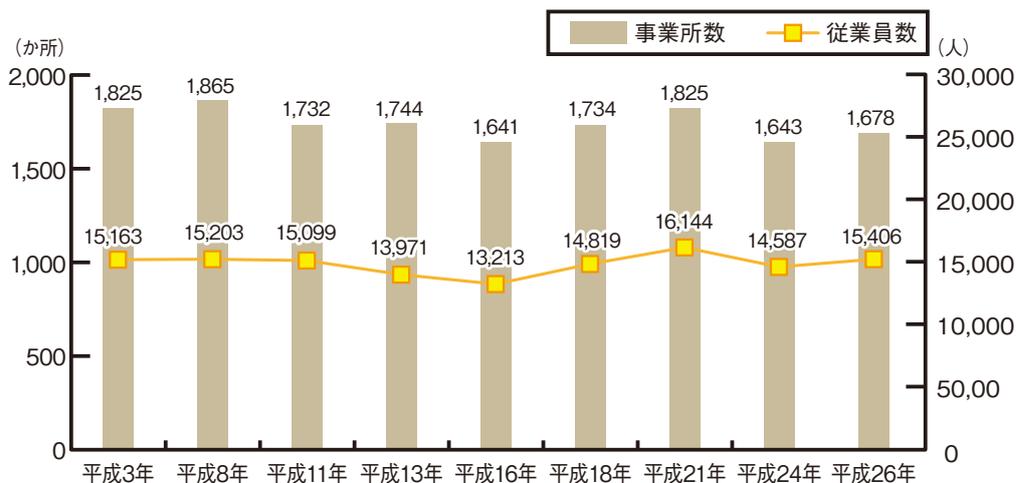
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

⑤

事業所・従業者数の推移

本町の事業所数は、平成24年が1,643か所となっており、平成16年までは減少し、平成16年から平成21年までは増加しましたが、平成24年は減少しています。

従業者数は、平成24年が14,587人となっており、事業所数と同様に、平成16年までは減少し、平成16年から平成21年までは増加しましたが、平成24年は減少しています。



資料：事業所・企業統計調査（平成24年は経済センサス）

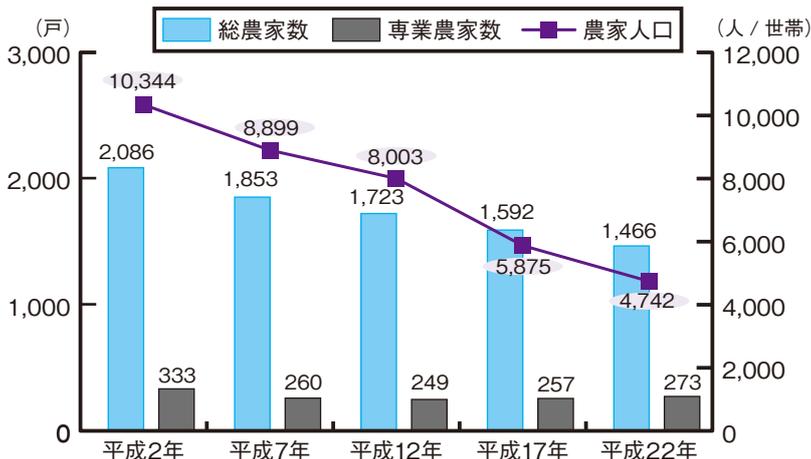
⑥

農業の状況

本町の農家数は、平成22年の総農家数が1,466戸、専業農家数が273戸となっており、減少傾向にあり、平成2年と比較すると総農家数で620戸、専業農家数で60戸減少しています。

農家人口は、平成22年が4,742人となっており、減少傾向にあり、平成2年と比較すると5,602人減少しています。

▶ 農家数・農家人口の推移



資料：農林業センサス

## I-4 壬生町の概要

⑦

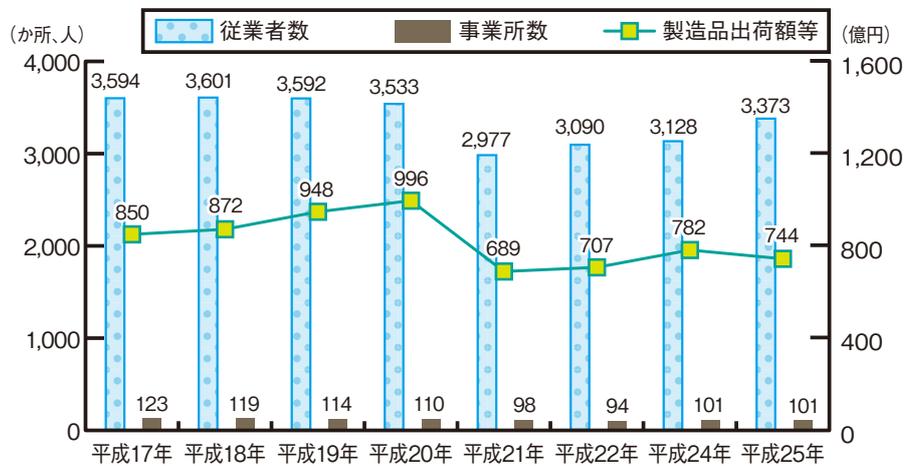
工業の状況

本町の事業所数は、平成 25 年が 101 か所となっており、平成 22 年までは減少し、その後は増加傾向にあります。平成 17 年と比較すると 22 か所減少しています。

従業者数は、平成 25 年が 3,373 人となっており、平成 21 年までは減少し、その後は増加傾向にあります。平成 17 年と比較すると 221 人減少しています。

製造品出荷額等は、平成 25 年が 744 億円で、平成 20 年までは増加し、平成 21 年に減少し、平成 24 年までは増加し、平成 25 年に減少しており、平成 17 年と比較すると 106 億円減少しています。

▶事業所数・従業者数・  
製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査



⑧

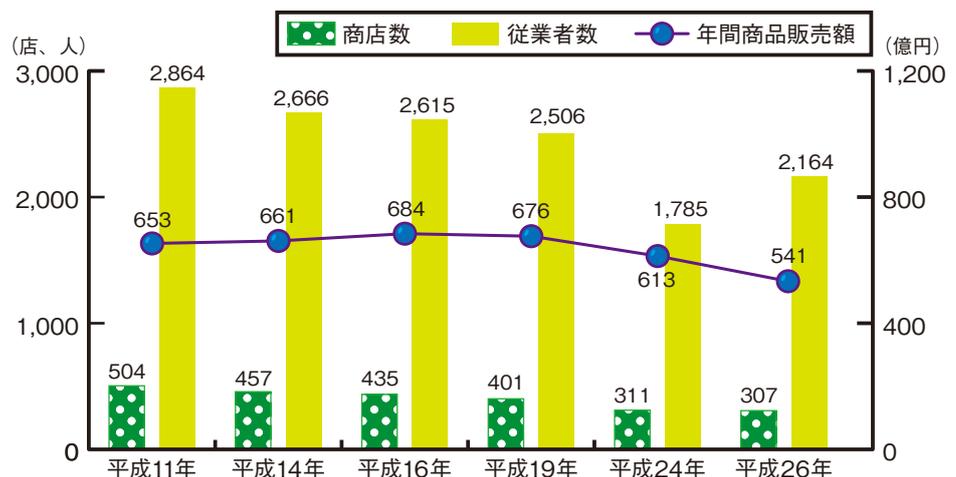
商業の状況

本町の商店数は、平成 24 年が 311 店で、平成 16 年までは増加し、その後減少傾向となっており、平成 11 年と比較すると、193 店減少しています。

従業者数は、平成 24 年が 1,785 人で、減少傾向にあり、平成 11 年と比較すると、1,079 人減少しています。

年間販売額は、平成 24 年が 613 億円で、平成 16 年まで増加し、その後減少傾向となっており、平成 11 年と比較すると、40 億円減少しています。

▶商店数・従業者数・  
年間販売額の推移



資料：商業統計調査（平成 24 年は経済センサス）



# I-5 住民ニーズの動向

## 1

### 住民意識調査 の概要

#### ① 調査の概要

##### 調査の目的

壬生町第6次総合振興計画策定のための基礎調査として、住民の生活環境や行政に関する意見や意向を把握することを目的としています。

##### 実施の概要



調査対象

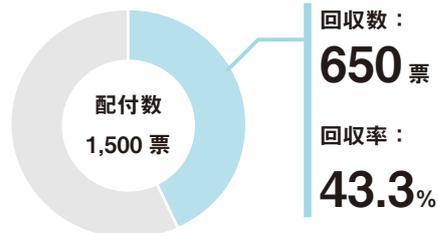


抽出方法



郵送配布・  
回収

調査方法



#### ② 調査結果の概要

##### 壬生町に対する総合評価

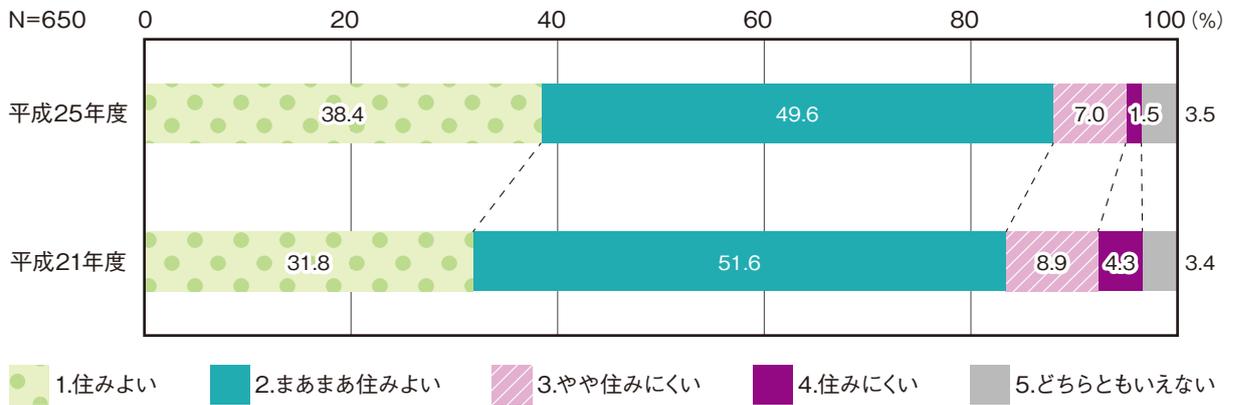
本町の住みよさについての評価については、「住みよい」が38.4%、「まあまあ住みよい」が49.6%、両方合わせると88.0%の方が「住みよい」と回答しています。「住みよい」と「まあまあ住みよい」を合わせた『住みやすい』は平成21年の前回調査と比較すると4.6ポイント上昇しており、この3年間でさらに住環境が向上したという評価だと考えられます。

『住みやすい』主な理由は、「災害がないから」の58.1%が最も多く、「病院・医療施設が整っているから」の48.7%、「自然環境にめぐまれているから」の28.1%となっています。「災害がないから」については、東日本大震災の影響で災害に対する意識が高まったことによるところが大きく、2番目、3番目の理由は、本町の特徴を表す理由になっています。

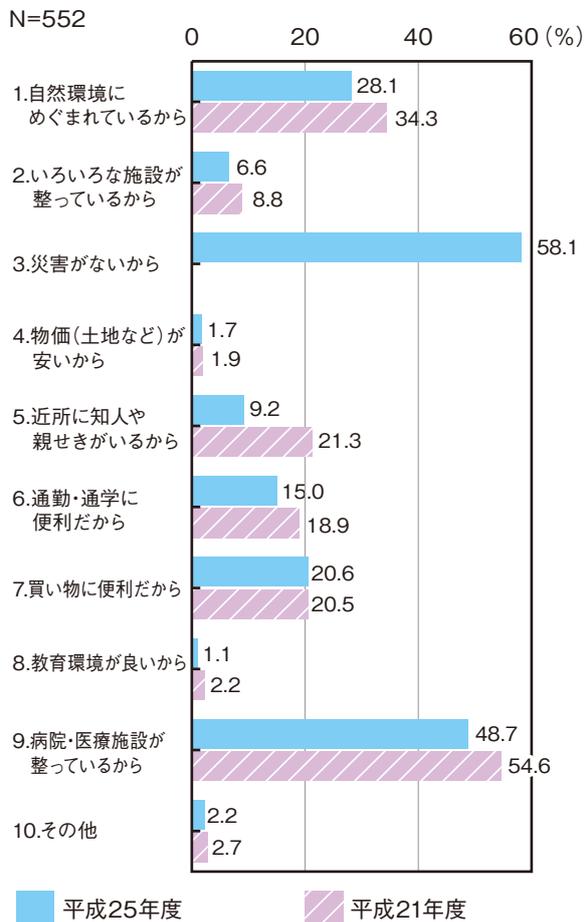
一方、『住みにくい』主な理由としては、最も多い理由が「買い物に不便だから」であり、その他、「いろいろな施設が整っていないから」、「通勤・通学に不便だから」が主な理由にあげられますが、少数意見となっています。

## I-5 住民ニーズの動向

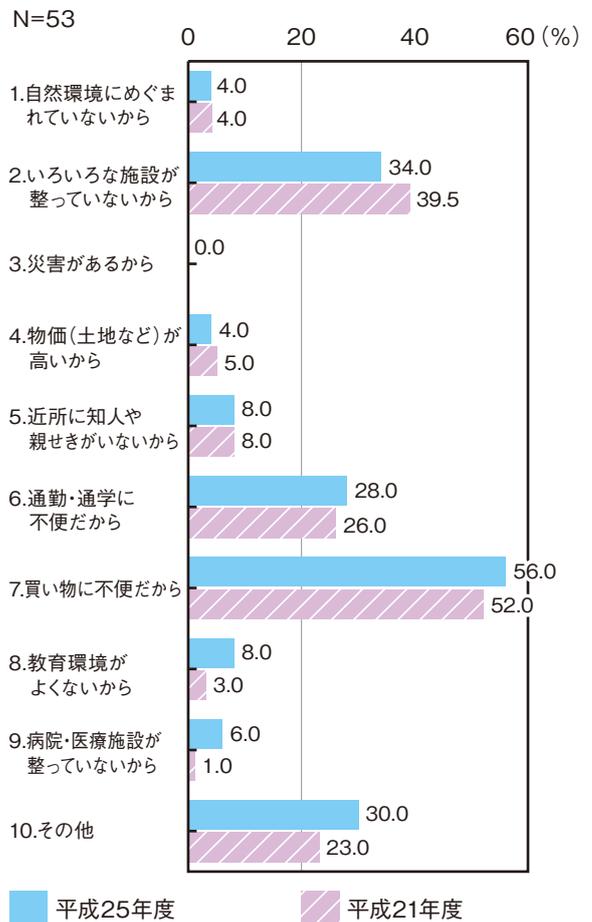
### 「住みやすさ」について



### 「住みやすい」主な理由



### 「住みにくい」主な理由



## まちづくりの満足度

各行政分野の各種施策全 59 項目について、「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」で 5 段階評価し、それぞれの評価に 5 点～1 点の評点を与え、平均値（3 点が普通と評価）を算出しています。

各項目の平均値について行政分野全体を通してみると、全 59 項目中、最も高いのが「病院などの医療設備や医療水準」の 3.91 であり、「夜間・休日などの救急医療」の 3.61、「広報『みぶ』などの広報広聴活動」の 3.56 となっています。獨協医大があることなどで医療が充実していることから保健福祉分野が 3 項目、公園等の充実から生活環境分野が 4 項目満足度ベスト 10 施策項目に入っています。

一方、平均値が最も低いのが「身近な生活道路の整備」の 2.82 であり、「騒音や振動、悪臭、水質の汚染の防止など、公害対策」の 2.84、「歩道やガードレールの設備、交通安全教育の推進など交通安全対策」の 2.91 となっています。平均値が 3.00 を下回る項目は 9 項目で、9 項目を分野別にみると、4 項目が道路・交通関係などの生活環境分野の項目になっています。

### 満足度ベスト 10 の施策項目

項目	平均値
1. 病院などの医療設備や医療水準	3.91
2. 夜間・休日などの救急医療	3.61
3. 広報「みぶ」などの広報広聴活動	3.56
4. おもちゃ博物館や花まつり、ふるさとまつりなど観光の振興	3.56
5. 公民館等で開催される講演会や音楽会などの文化事業の内容	3.50
6. 身近な公園や大規模な総合公園など公園緑地の整備	3.49
7. 各種検診や健康づくりのための講座の開催などの保健サービス	3.41
8. 防災、消防、救急の施設や体制の整備	3.40
9. 聖地公園の整備や管理など霊園・墓地の整備	3.39
10. 上水道の整備	3.36

## I-5 住民ニーズの動向

平均値（3.00）を下回る施策項目（低満足度項目）

項目	平均値
1. 身近な生活道路の整備	2.82
2. 騒音や振動、悪臭、水質の汚染の防止など、公害対策	2.84
3. 歩道やガードレールの設置、交通安全教育の推進など交通安全対策	2.91
4. 工業団地の整備など工業の振興	2.93
5. 農地の保全や生活道路の整備など農村環境の保全	2.93
6. 交番や防犯灯の設置など防犯対策	2.96
7. 町営住宅や高齢者、障がい者向け住宅の整備など公的住宅の整備	2.97
8. 経費や人員の削減など健全な行財政運営	2.98
9. 土地区画整理事業など都市基盤整備	2.98

### 重点項目

行政各分野において特に力を入れるべき施策を聞いたところ、最も多くあげられた項目は以下のとおりです。行財政分野では「健全な行財政運営」、保健福祉分野では「高齢者や障がい者のための在宅サービス」、基盤整備分野では「身近な生活道路の整備」、生活環境分野では「防犯対策」、教育文化分野では「青少年の健全育成」、産業振興分野では「壬生町ブランドの推進」があげられ、今後の取り組みが行政経営の指針になるものと思われます。

各行政分野の最も回答が多かった「今後、特に力を入れるべき施策」

行政分野	今後、特に力を入れるべき施策
1. 行財政	経費や人員の削減など健全な行財政運営
2. 保健福祉	寝たきり高齢者や障がい者のための在宅サービス
3. 基盤整備	身近な生活道路の整備
4. 生活環境	交番や防犯灯の設置など防犯対策
5. 教育文化	青少年の健全育成
6. 産業振興	壬生町ブランド（農産物や特産品などの）の推進

## 2

住民会議の  
概要

## ① 住民会議の目的

住民が考える町の強みや弱みについて、行政との協働により強みの活用策や弱みの改善策の検討を進め、第6次総合振興計画に反映することを目的としています。

## ② 実施の概要

参加人数	22人	開催回数	5回
------	-----	------	----

## ③ 住民会議の提案内容

医療・福祉グループ	
将来像	日本一暮らしやすいまち
分野別方向性	官民協働一体型健康長寿のまち
【壬生町で生活している中で、良いところ・悪いところ】 (主な意見)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関が充実している</li> <li>・国民健康保険料が高い</li> <li>・壬生で子どもを育てたいと思えるまちづくり</li> <li>・高齢になっても、医療に頼らず元気に過ごせる町</li> </ul>

生活環境グループ	
将来像	そうだ！壬生に帰ろう！
分野別方向性	身近な生活クローズアップ（壬生を知ろう）
【壬生町で生活している中で、良いところ・悪いところ】 (主な意見)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東武線と道路の活用</li> <li>・東武線の活用</li> <li>・避難場所の周知</li> <li>・災害が少ない</li> <li>・公園</li> <li>・工業団地等、街区の緑がへっている</li> <li>・空屋対策</li> <li>・駐車場がない</li> <li>・交通の便が悪い</li> <li>・バスの運行がない</li> <li>・自然が豊かである</li> <li>・駅のまわりが暗い</li> <li>・車がないと住みづらい</li> <li>・土地利用をしてもっと人口を増加させること</li> <li>・高齢者の交通手段が整っている</li> <li>・子ども連れで遊べる場所があるとよい</li> </ul>

教育文化グループ	
将来像	10年後道草のできる町（大人も子人も）
分野別方向性	壬生町独自の教育方針
【壬生町で生活している中で、良いところ・悪いところ】 (主な意見)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の町にする⇒人口増になる</li> <li>・中・高生の発想が実現できるように</li> <li>・家庭・学校・地域で連携して子供を守る</li> <li>・少人数学級</li> <li>・若い世帯が子育てしたいと思う町づくり</li> </ul>

教育文化グループ	
将来像	やさしい魅力 雇用 PPK のまち
分野別方向性	仕事ができる結婚できて子育てできて雇用と子育てのまち
【壬生町で生活している中で、良いところ・悪いところ】 (主な意見)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代の農業者を育てなければ</li> <li>・ショッピングモールがない</li> <li>・買い物環境がよい</li> <li>・中身のあるイベントを起こしやすい環境</li> <li>・商店街が元気がない</li> <li>・ファナックの波及効果に期待</li> <li>・おもちゃ博物館、バンダイミュージアム等の連携があまりない</li> </ul>

**3**  
懇談会の  
概要

① 懇談会の目的

壬生町第6次振興計画の策定にあたって、住民の意見を幅広く反映するため、各分野の代表の方や各地域の方による懇談会を開催しました。

② 実施の概要

	開催時期	地区及び分野
分野別懇談会	平成27年6月17日～19日	協働経営部会 産業振興部会 健康福祉部会 基盤整備部会 環境衛生部会 教育文化部会 生活安全部会
地区別懇談会	平成27年6月23日～25日	壬生地区 稲葉地区 南犬飼地区

③ 懇談会の主な意見

分野別懇談会

部会名	主な意見
協働経営部会	○県と市町が連携し、人口減少に取り組んでほしい。 ○自主防災組織の設置に向けて、住民意識の高揚が図れるよう支援してほしい。 ○若い女性の意見を聞き、反映してほしい。
生活安全部会	○子ども110番の家は、空き家等の整理、警察との連携をし、駆け込める体制を構築していく。 ○通学路（田舎道）への防犯灯設置を進めてほしい。 ○通学路の危険箇所は、歩道若しくは速度制限（ゾーン30など）を設けてほしい。 ○自主防災組織の設置に向け、自治会を中心に働きかけてほしい。 ○AEDの設置施設が分かりづらいので、PR等をしてほしい。
健康福祉部会	○高齢者の介護予防、健康増進のため、75歳以上の歯科検診を実施してほしい。 ○感染症の問題、医療関係者も含め、啓発を十分にやってほしい。 ○高齢者が引きこもりにならないよう体操、ボランティアなど、生きがいを持てるソフト事業を充実してほしい。

## 分野別懇談会 続き

部会名	主な意見
基盤整備部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○六美地区土地区画整理事業は、地域回復の一つとして、壬生町の活性化のためにも、実現してほしい。</li> <li>○空き家や空き地が多いので、活用できるよう対応してほしい。</li> <li>○デマンドタクシーは、利用者から好評であるので、安易に使えるよう充実してほしい。</li> </ul>
環境衛生部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○花や緑を育て、心の豊かさや町の環境整備を図りたい。</li> <li>○お墓整備は、時代のニーズに応じたコンパクトなサイズや樹木葬等も検討してほしい。</li> <li>○女性団体に若い女性が入って来ないので、30代、40代の方に携わってほしい。</li> </ul>
教育文化部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校の適正配置検討事業を掲載していただき、よいと思う。</li> <li>○読書の推進事業を載せていただきたい。</li> <li>○地域の大人が子ども達と関われる施策を組み入れてほしい。</li> <li>○小中学生が、自分の町を誇れる教育を進めてほしい。</li> <li>○町のスポーツクラブの選択肢が増えるとよいと思う。</li> </ul>
産業振興部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道の駅みぶにおいて、販売場所の整備を検討してほしい。</li> <li>○小中高生と地元商店の交流を検討してほしい。</li> <li>○新規就農者が増えるようにサポートしてほしい。</li> <li>○子どもが育って、町に残ってもらえる施策（就職先の充実など）を実施してほしい。</li> </ul>

## 地区別懇談会

地区名	主な意見
壬生地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若い人が家を建てやすい住宅地の開発をしてほしい。</li> <li>○具体的な目標を設定し、目標達成の計画策定をしてほしい。</li> <li>○学校と地域の商店街との連携を検討してほしい。</li> </ul>
稲葉地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道整備では、地域に合った整備を検討してほしい。</li> <li>○人口が少ないところもよくしてほしい。</li> <li>○児童数が減っているなので、婚活支援や出生率改善を図ってほしい。</li> </ul>
南犬飼地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○元気な高齢者の活用を検討してほしい。</li> <li>○防災行政無線が、家の中に入ると聞こえない。</li> <li>○空き家対策、管理、利活用等を検討してほしい。</li> </ul>

# 第5次総合振興計画後期基本計画の達成状況

第5次総合振興計画後期基本計画の施策において、計画期間内に取り組んだ主な事業などは、次のとおりです。

## 1 協働・行政経営

年度	後期基本計画で取り組んだ主な事業など
23年度	庁舎第2別館（ひばり館）の建設 行政外部評価の導入 みぶまち「かるた」の作成 いきいきふれあい応援事業の創設（自治会活動の支援）
24年度	住民手作り「知ってっけ？壬生町」マップの作成
25年度	都市計画税の課税0の実施 行政情報の安全性の確保（クラウドシステムの導入） タウンミーティング（地域会議）の開催 東日本大震災復興支援（多賀城市へ職員派遣）
26年度	ホームページリニューアル 町民活動支援センター“みぶりん” <sup>*</sup> 開設
27年度	マイナンバー制度の実施 ふるさと応援寄附金推進事業 壬生町合併60周年記念事業

<sup>\*</sup>町民活動支援センター“みぶりん”…ボランティア活動など各種町民活動に既に取り組んでいる町内の団体や個人、また、これから取り組みたいと考えている団体、個人を支援するところ。

## 2 安全・安心

年度	後期基本計画で取り組んだ主な事業など
23年度	地域防災計画の作成 防災行政無線の整備
24年度	自主防災組織の設立 消費生活センターの設置 運転免許自主返納支援事業の開始
25年度	防災行政無線運用開始
26年度	石橋消防組合壬生消防署の新築
27年度	駅前防犯カメラの設置

### 3 子育て・健康増進

年度	後期基本計画で取り組んだ主な事業など
23年度	こども医療費の無償化 予防接種拡大（子宮頸がんワクチン） 民間保育園拡充（新園オープン）
24年度	こんにちは赤ちゃん祝い金事業の創設 高齢者見守り支援事業 保健福祉センタートイレのバリアフリー化
25年度	みぶまち・獨協健康大学の開校 低体重児及び未熟児の訪問指導の開始
26年度	ゲートキーパー等の講座開始 ねんりんピック栃木 2014 開催（サッカー）
27年度	こども医療費現物給付の拡大（中学生まで） 不育症治療費助成の開始 妊婦健診受診券の多胎妊婦分の拡充 子育て応援サイトの作成 放課後児童クラブ室へのエアコン設置 大人のラジオ体操の旅がスタート 多子世帯へのプレミアム商品券購入補助 健康寿命延伸のための共同研究 健康リーダーの育成

### 4 都市基盤

年度	後期基本計画で取り組んだ主な事業など
23年度	壬生町地域公共交通総合連携計画の策定 農業集落排水施設の整備（黒川東部地区）
24年度	デマンドタクシー“みぶまる”運行開始 放置自転車対策の実施
25年度	町道 2-565 号線（壬生 IC ～獨協前）の開通 安塚駅前広場の完成 水処理センター管理棟の更新
26年度	御里土地区画整理事業完了に伴う住居表示の変更 空き家対策調査の実施
27年度	壬生ハイウェーパーク「みらい館」に Wi-Fi 設置 総合公園及び東雲公園にウォーキングコースを設置

## I-6 第5次総合振興計画後期基本計画の達成状況

### 5 自然環境・生活環境

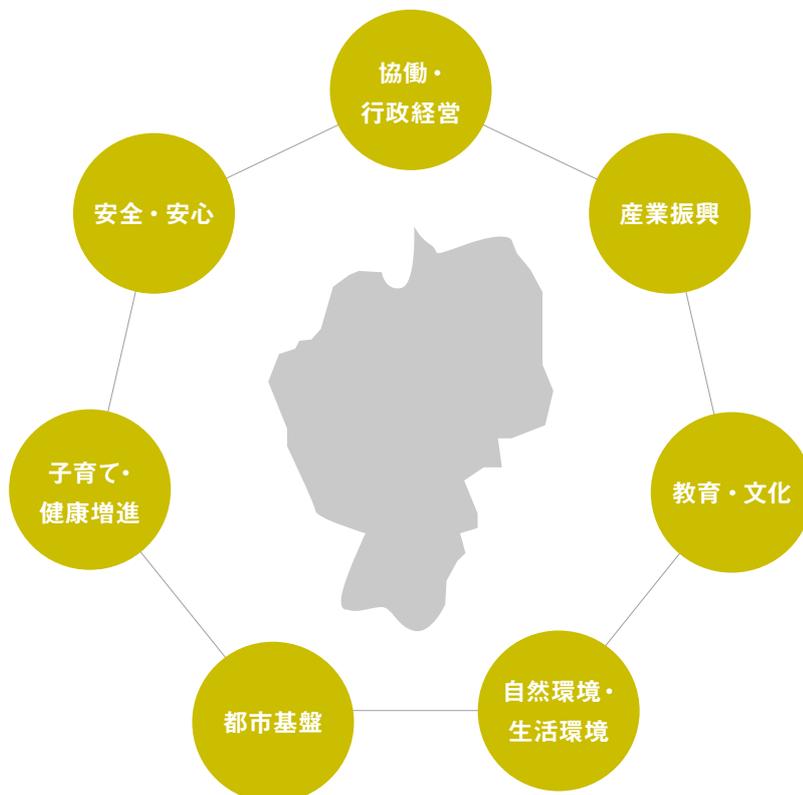
年度	後期基本計画で取り組んだ主な事業など
23年度	花のまちづくり事業 聖地公園墓域の公売 廃棄物・土砂等埋立監視員の設置
24年度	東日本大震災ガレキ処理の実施 放置自転車禁止区域等の設定 聖地公園墓域の公売
25年度	町内公共施設への太陽光発電設置
26年度	聖地公園墓域の公売
27年度	特定空き家への対応

### 6 教育・文化

年度	後期基本計画で取り組んだ主な事業など
23年度	スクールランチサポート事業 全国スポーツ・レクリエーション祭の開催（スポーツチャンバラ） 総合型地域スポーツクラブ「ゆうがおスポーツクラブ」の活動開始 黒川の里ふれあいプール（流水プール）の改修
24年度	中学生の地域参画の推進 第1回ゆうがおマラソン大会の開催（健康ロードレース大会をリニューアル） みぶ吹奏楽団の結成 広域文化財連携事業
25年度	学校問題対策（Q-U心理テスト）の実施 「論語古義抄」による論語素読の推進 県小学生駅伝競走大会への出場 新体育館建設基本構想の策定
26年度	中学生及び中学校卒業後の青少年の地域参画の推進 全小・中学校へのエアコン設置 まちかど文庫の開設 中央公民館大ホール舞台機構電気設備等改修事業 中央公民館エレベーターの設置 全小・中学校耐震化完了 国指定史跡古墳学術発掘調査開始（車塚古墳）
27年度	町立図書館の指定管理者制度の導入 中学生広島平和派遣事業 みぶ古墳群シンポジウム開催事業 総合運動場トレーニングルームランニングマシン設置事業 国指定史跡古墳学術発掘調査（車塚古墳・牛塚古墳） 壬生無形民俗文化財連絡協議会の設置

## 7 産業振興

年度	後期基本計画で取り組んだ主な事業など
23年度	おもちゃ博物館リニューアル「キングとクイーン」
24年度	とちぎ・かんぴょう伝来300年記念大会の開催 みぶ羽生田産業団地の分譲開始
25年度	3月2日は「みぶの日」に指定 町名と同名野菜「壬生菜」を使ったPR事業の開始 壬生ふるさと夢大使の委嘱
26年度	みぶ羽生田産業団地分譲完了 みぶブランドの初認定
27年度	おもちゃドックの新築 おもちゃのまち駅構内にモニュメントの設置 ラッピングバスの運行 壬生町「るるぶ」の刊行



## 1 少子高齢化・人口減少社会

平成 22 年 (2010 年) 国勢調査によると、わが国の総人口は約 1 億 2,800 万人となっています。現在は既に人口減少時代に突入しており、今後の総人口は、平成 62 年 (2050 年) には 1 億となり、平成 72 年 (2060 年) 年には 9,000 万人を下回ると推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所の平成 24 年 (2012 年) 1 月推計。中位推計)

また、わが国では少子高齢化の進行が著しく、平成 22 年 (2010 年) 年国勢調査では年少人口 (0 ~ 14 歳人口) が 13.2%、生産年齢人口 (15 ~ 64 歳人口) が 63.8%、高齢者人口 (65 歳以上人口) が 23.0%となっており、既に老年人口が 21%以上である超高齢社会を迎えています。この少子高齢化の傾向は今後も続き、平成 72 年 (2060 年) には、年少人口が 9.1%、生産年齢人口が 50.9%、老年人口が 39.9%になるものと推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所の同推計)

このような人口減少と少子高齢化は、経済の停滞、若年層の負担増大、社会保障制度に対する信頼感の低下などを招き、社会に対する閉塞感・不安感の増大につながるものとして危惧されており、子育て支援のさらなる充実などが急がれています。

一方、人口減少と少子高齢化のもとでは、女性や高齢者の就労機会の増大や、地域活動への参加機会の拡大などが期待できることから、協働によるまちづくりに向けて、女性や高齢者が参画しやすい社会の仕組みづくりも求められています。

## 2 町民と行政の協働・行政経営

社会の成熟化や社会貢献意識の高まり等により、社会貢献活動に取り組む各種団体が増加し、災害時などさまざまな状況でのボランティア活動が活発化しています。このような背景により、幅広い「公」の役割をNPO※・ボランティア団体や企業など、多様な主体が担いつつあり、住民参画は拡大の傾向にあります。

そこで、住民参画の成長の動きを積極的に受け入れ、個人や企業等の社会への貢献意識をさらに育むとともに、自治会等の地域に根ざした組織や、NPO・ボランティア団体等の組織をさらに活性化させることが、これからのまちづくりには必要となっています。

また、地方自治体の行政経営については、これまで全国画一で中央集権的な仕組みで進められてきましたが、国や地方財政の逼迫などに伴い、地方分権が進められたことで、地方自治体の役割がますます大きなものとなっています。

今後は、自らの権限と責任のもとで、効率的な行政組織や体制の整備、地域の実情やニーズをふまえたサービスの迅速かつ的確な提供など、社会環境の変化に対応した適切な行政経営を進めていくことが必要であり、地方自治体の独自性が求められています。

※NPO…Non-Profit Organization (非営利団体) の略。営利を目的としない公共的な活動を行う民間団体。

### 3 安全な生活

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、自然災害に対する日常的な備えはもちろんのこと、災害発生時の迅速な初動体制の確立や被災者への支援等、人と人のつながりや地域コミュニティの重要性が改めて確認されました。

また、子どもや高齢者といった社会的弱者が巻き込まれる事件・事故の多発や食品の安全性などがマスコミに大きく取り上げられるなど、さまざまな分野で安全・安心に対する関心が高まっています。

今後は、行政の取り組みだけではなく、地域で互いに助け合い、連携しながら、住民が主体となって自主的に安全・安心が確保されるまちづくりに取り組むことが求められます。

### 4 健康で安心な生活

少子高齢化の進行は、労働人口の減少による税収の減少、高齢者の増加による医療費や生活保障費の増加による財政面への影響とそれに伴う行政サービスの低下などが考えられることから、健康寿命の延伸に努めるとともに、効率的な保健・医療・福祉の連携に努める必要があります。

また、人口減少への対応として、少子化対策や子育て支援が重要となっています。

さらに、核家族化や若年層の単身世帯化、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加など、地域を構成する住民やその家族形態も多様化していることから、さまざまな住民に対応するための保健・医療・福祉の充実が求められています。

### 5 都市基盤

社会の発展、特に高度情報化社会の進展により、生活の利便性の向上や生活様式の多様化が急速に進んでいます。また、道路や橋梁、下水道、水道、公共施設といったインフラの老朽化が進んでいます。

今後は、ICTを活用した質の高い生活環境を実現していくとともに、老朽化したインフラの計画的な整備・修繕を図り、災害に強く、利便性が高い、安心して暮らせる社会基盤づくりを進めていく必要があります。

### 6 自然環境・生活環境

これまでの大量生産・大量消費型の経済活動や生活様式によって、地球規模での環境問題が深刻化してきています。

また、低炭素社会の実現を見据えた世界的な動きの中で、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を踏まえ、わが国におけるエネルギー政策のさらなる検討が求められているとともに、住民一人ひとりの日常生活や企業活動は、地球環境・エネルギー問題に大きく影響していることから、身近な問題として取り上げられています。

地域それぞれのかげがえのない環境や限りある資源を次世代へ引き継いでいくためには、国、地方自治体、住民、企業等それぞれの立場から責任ある行動を取ることで、持続可能な低炭素社会を形成することが求められています。

### 7 教育・文化

ふるさとへの愛情を育むためには、歴史や文化、自然など多様な地域資源を通し、まちへの理解を深め、「ふるさとを誇り」に思ふ教育を推進することが重要です。

そのため、人を思いやる心や郷土を愛する心を培い、社会生活に適應できる「生きる力」を育てるため、学校、家庭、地域が連携を深め、よりよい教育環境づくり、特色ある学校づくり、青少年の健全育成を進めていく必要があります。

また、団塊の世代をはじめとして、今後元気な高齢者が地域で活躍する場の充実が求められています。

そのため、高齢者一人ひとりのニーズに合った生涯学習活動の充実を図るとともに、生涯学習活動をまちづくり活動に生かす仕組みづくりが課題となっています。

### 8 産業振興

経済のグローバル化によりわが国の産業構造も情報技術の発展、消費の多様化等の進行を背景に、サービス業の割合が増加するなど大きく変化しています。その中において、中小企業には機動性、独自性などを活かした活力ある成長が期待されています。また、農業においても海外に農産物を輸出するなど「守りから攻め」への転換期として捉える考え方も出てきています。

人口減少や少子高齢化の進行により経済規模（消費）の縮小や労働力人口の減少が懸念される中、労働力の確保、後継者不足などへの対応が求められています。

今後は、これまで以上に地域間・都市間競争が激しくなり、「人がまちを選ぶ」時代にあって、魅力ある都市として自立するために、地域経済が地域特性を活かした活力のある成長・発展を続け、自治体においてもサービスの充実や経営能力を高める必要があります。